

事務連絡
令和3年6月21日

各障害福祉サービス事業所・施設 代表者 様

群馬県健康福祉部障害政策課

令和2年度福祉・介護職員処遇改善加算等に係る実績報告書の提出等について

標記加算の実績報告については、各年度の最後のサービス提供月の加算が支払われた月の翌々月末までに提出することになっています。

つきましては、下記のとおり、令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）サービス提供分の実績報告を提出してください。

記

1 提出していただくもの

- (1) 障害福祉サービス等処遇改善実績報告書（別紙様式3-1）
- (2) 障害福祉サービス等処遇改善実績報告書（施設・事業所別個表）
（別紙様式3-2）
- (3) 職員分類の変更特例に係る実績報告（別紙様式3-3）
※該当のある法人のみ
- (4) 群馬県国民健康保険団体連合会から通知される「福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」（令和2年度分）のコピー（全月分）
※「福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」については、国保連にお問合せください。

2 提出期日

令和3年7月30日（金）必着

3 提出先（計画書の提出先と同じ）

事業所の所在地	提出先
中核市のみ	該当の中核市
中核市と群馬県内の他市町村の両方	群馬県
中核市を除く群馬県内の市町村のみ	群馬県
複数の都道府県	各都道府県

4 提出方法（群馬県へ提出する場合）

次の届出先に「郵送」で御提出ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、郵送での提出をお願いいたします（持込み不可）

【届出先】

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1
群馬県障害政策課（処遇改善計画担当宛）

5 問合せ先

- (1) 群馬県障害政策課
 - ・ 地域生活支援係 (訪問系、GH、障害児通所) 027-226-2638
 - ・ 施設利用支援係 (障害者通所・入所、障害児入所) 027-226-2632
- (2) 前橋市障害福祉課 027-220-5713 (直通)
- (3) 高崎市障害福祉課 027-321-1111 (代表)